

日中一時支援 12/1からスタート!

◎ 日中一時支援ってなに？

障害者総合支援法の障害福祉サービスの内、「地域生活支援事業」に位置づけられている事業で、日常の介護をされている保護者の一時的な負担軽減を目的として、障がい者等に、日中の活動の場を提供し、見守りや日常訓練を行います。

ぴーすの日中一時支援を簡単にご説明すると… 15時以降に使える福祉サービスで、レクリエーションをして過ごします。

◎ どんな使い方があるの？

例1) 15時以降、自宅でひとりで留守番させることが不安。
家族が帰ってくる時間まで利用したい。

例2) 自分が病院に通院している間に利用してほしい。 など

<サービスの概要>

- ◇ 営業日 : 月曜日 ~ 金曜日
- ◇ 営業時間 : 15時 ~ 19時
- ◇ 対象者 : 福島市にお住まいの方
- ◇ 利用定員 : 5名

<留意事項>

- ◆ 帰りの送迎サービスは行いません。
- ◆ 土曜日開所は行いません。
- ◆ 市より日中一時支援の利用決定を受ける必要があります。

